

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

生活文化局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2)持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-1	エシカル(倫理的)消費の理解の促進		
【施策の概要】			
<p>消費者の持続可能な社会の形成に貢献する消費行動を促進するため、「人や社会、環境に配慮した消費行動」である「エシカル(倫理的)消費」の理念について、イベントでの普及啓発や講座の開催、東京くらしWEB上に特設ページの設置、リーフレット、動画の作成など、様々な機会やツールを活用して広く都民に普及啓発し、理解の促進を図る。</p>			
【2018年度の取組状況】			
<p>持続可能な社会の実現に向け、エシカル消費の理念を広く普及啓発し、理解の促進を図る取組を実施した。</p> <p>〈具体的な取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・”ちょっと考えて、ぐっという未来 エシカル消費”をキャッチフレーズにPR動画を作成し、様々な媒体を活用し配信(平成30年10月中旬～)(平成31年3月末現在15秒動画再生回数:約23万回) ・「東京くらしWEB」に紹介ページを作成し、エシカル消費を知る手がかりとなる様々な情報を掲載(平成30年10月末～)。 ・エシカル消費の解説や身近な行動例・関連するラベル・マークを掲載したチラシを作成・配布(15,000部、平成30年11月中旬～) ・消費生活総合センター主催のシンポジウム(平成30年11月、160人)での講演や都政広報番組との連携、情報提供誌等により、エシカル消費の普及啓発に係る東京都の取組を紹介 ・教員のための消費者教育講座、消費者問題マスター講座において、エシカル消費をテーマとして取り上げた。 ・芸人等を活用した若者向け消費者被害防止啓発イベントにおいて、エシカル消費の普及啓発に向けた取組を実施した。(平成30年12月:参加者74人) 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ・取組の実施に当たっては、具体的な行動例を示しながらエシカル消費の理念をわかりやすく紹介するとともに、毎日の暮らしの中で、できるところからエシカル消費を選択していただけるよう呼びかけることにより、持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進を図った。 ・参加者からは「エシカル消費という言葉が初めて知った」「エシカル消費の意味が良く理解できた」「様々な立場の講師から取組等を聞くことができ、幅広い学びができた」等の意見を得ており、エシカル消費に関する都民の理解促進の機会を提供できた。 ・若者向け消費者被害防止啓発イベントの中で、エシカル消費に関するクイズ企画を設けることで、参加した都民にもエシカル消費について考えていただくことができ、また、クイズの解説を通してエシカル消費について分かりやすく啓発することができた。 			
【2019年度の取組予定】			
<ul style="list-style-type: none"> ・エシカル消費の理念を広く普及啓発するため、大学生など特に将来を担う若者への積極的な普及啓発を図るとともに、平成30年度に作成したPR動画や東京くらしWEB上の紹介ページのほか、SNS、都政広報番組など様々なツールを活用した取組を推進 ・消費者月間事業等の機会を活用したエシカル消費の普及啓発の実施 ・エシカル消費をテーマにした消費生活講座を実施 ・エシカル消費に関する記事を掲載した高校生向け消費者教育・啓発ノートを作成、配布 			
【所管部署】	局	部	課
	生活文化局	消費生活部 消費生活総合センター	企画調整課 活動推進課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-2	食品ロス・食品廃棄物対策		
【施策の概要】			
<p>「2030年度までに食品ロス半減」に向けて「食品ロス削減・東京方式」の確立(2020年度)を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商慣習等により発生する食品ロスの削減に向けて、加工・流通事業者等を構成員とする「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」の設置、流通段階における食品ロスの実態調査、防災備蓄食品有効活用の仕組みづくり等を実施する。 ・企業との連携により、消費者向けキャンペーンを実施し、都民に消費行動の見直しを促す。 			
【2018年度の実績】			
<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造、流通、消費者団体等が一堂に会する「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」に、新たに外食産業の代表者をメンバーに加え、これまで検討してきた製造・流通段階で発生する食品ロス対策と併せて、飲食店などの食品ロス対策についても検討し、協働の取組を推進した。(本会2回、部会3回開催) ・食品小売業や外食産業の店舗における食品廃棄物の組成調査を行い、可食部・不可食部の特定やその計量を行うことにより、食品小売業での食品廃棄に占める日配品の割合や外食産業の店舗における食品ロスの排出実態等を把握し、2020に向けた実行プランに掲げる食品ロスの削減の取組の検討の基礎資料とする。(調査期間:平成30年10月(外食)、平成31年2月～3月(小売)) ・世界食料デー(10月16日)のある10月に合わせて、消費者に食品ロスに関して考えるきっかけとしていただくことを目的とし、小売店舗、外食店舗におけるキャンペーンを実施 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスを削減するためには、消費者の食品ロスに対する理解と削減行動が不可欠です。そのため、10月の食品ロス削減キャンペーンでは、小売店舗における食品ロス削減とコラボした特売の実施や外食店舗における宴会料理の食べ切り確認で割引を実施するなど、消費者の方に食品ロスを考えるきっかけづくりを提供した。 			
【2019年度の実績予定】			
<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造、流通、消費者団体等が一堂に会する「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」では、日持ちのあまりしない日配品についても対策を検討し、協働の取組を一層推進する。 ・事業者とも連携した食品ロス削減キャンペーンの実施や各種イベントへの出展等を通じて、食品ロス削減に向けた事業者・消費者のムーブメントを醸成していく。 			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	資源循環推進部	計画課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-3	レジ袋対策		
【施策の概要】			
<p>持続可能な資源利用の推進の一環として、レジ袋の無償配布ゼロ(2020年度)に向けて販売事業者、消費者代表、区市町村などと協議を進める。</p> <p>・エコバッグ持参の呼びかけや3Rの徹底など、資源ロス削減に向けた効果的な広報・普及を行い、都民にライフスタイルの転換を促す。</p>			
【2018年度の取組状況】			
<p>・使い捨てプラスチックの削減について考える取組のひとつとして、都内スーパーと連携し下記店舗にてレジ袋削減に向けた普及啓発イベントを開催した。</p> <p>①10月20日 イオン品川シーサイド ②1月22日 コープみらい コープ上北台店 ③2月10日 サミットストア成城店</p> <p>・都内に多いオフィスビル内コンビニでレジ袋の削減を進めるため、オフィスビルオーナー・管理会社、テナント各社、コンビニと協働し、下記ビルの従業員の皆さんに2月12日から3月13日までレジ袋削減の呼び掛けを行った。</p> <p>① Grant Ukiyou Nost Tower (cisca Grant Ukiyou 店) ② 大手町パークビルディング (ファミマ大手町パークビル店) ③ msb Tamachi 田町ステーションタワーS (ファミリーマートムスブ田町店)</p>			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<p>使い捨てプラスチックの削減に向けて、その象徴としての「レジ袋」使用量の削減に向けた取組を推進するための普及啓発を行い意識醸成を図ることにより、ひとり一人の行動変容に向けたきかっけとなる。</p>			
【2019年度の取組予定】			
<p>・オフィスや大学等において、レジ袋を始めとする使い捨てプラスチックの削減に向けた普及啓発を実施し、消費者の意識醸成を図り、行動変容を促していく。</p>			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	資源循環推進部	計画課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

総務局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-4	「ふくしま⇄東京キャンペーン」の展開と被災3県の県産品の消費拡大		
【施策の概要】			
【「ふくしま⇄東京キャンペーン」の展開】 平成24年5月から鉄道事業者、自治体などの様々な団体と連携し、都内各地で福島県産品と観光への風評払しょくと需要回復に向けた支援を継続的に展開している。 【被災3県の県産品の消費拡大】 都が主催する大規模イベント等において、福島県、宮城県、岩手県の県産品販売等を実施している。			
【2018年度の取組状況】			
【「ふくしま⇄東京キャンペーン」の展開】 ○都営地下鉄大江戸線大門駅において、福島産直市を2回(平成30年6月28日～29日及び同年10月18日～19日)実施し、福島の県産品を販売するとともに観光PR。 ○東京メトロ銀座線三越前駅コンコースにおいて、東京地下鉄(株)と共催で、福島産直市を2回(平成30年8月3日～4日及び同年12月21日～22日)実施し、福島の県産品を販売するとともに観光PR。 【被災3県の県産品の消費拡大】 東京国際フォーラムにおいて、平成31年2月10日、東日本大震災風化防止イベントを実施し、福島県、宮城県、岩手県の県産品を販売するとともに、キッチンカーで郷土料理を販売。			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
○被災地の県産品への風評被害の払拭と消費拡大に貢献			
【2019年度の取組予定】			
【「ふくしま⇄東京キャンペーン」の展開】 平成24年5月から鉄道事業者、自治体などの様々な団体と連携し、都内各地で福島県産品と観光への風評払しょくと需要回復に向けた支援を継続的に展開。 【被災3県の県産品の消費拡大】 都が主催する大規模イベント等において、福島県、宮城県、岩手県の県産品販売等を実施。			
【所管部署】	局	部	課
	総務局	復興支援対策部	被災地支援課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績（2018年度）取組予定（2019年度） 調査票**

福祉保健局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-5	福祉・トライアルショップの展開		
【施策の概要】			
<p>企業等で働くことが困難な障害者の就労の場である就労継続支援事業所（B型事業所）における、生産活動等（自主製品生産）により得られる工賃の向上を目的として、展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主製品の販路拡大のため、継続的に自主製品をPRするとともに、製品を購入できる常設店舗「KURUMIRU」を平成28年度から3店舗運営している。 ・店舗の安定運営及び認知・集客のため、広報を積極的に行っていくとともに、一般商品に引けを取らない自主製品を揃え、都民にその魅力をアピールするため、商品開発・価値向上を行っていく。 			
【2018年度の取組状況】			
【取組内容】			
<ol style="list-style-type: none"> 1 店舗運営 <ul style="list-style-type: none"> ・自主製品販売ショップ「KURUMIRU」3店舗の安定運営 2 商品価値向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自主製品の魅力を最大限に引き出すための企画（商品開発・価値向上） ⇒ 通年を通じて、季節やアイテム別のフェアを開催 ・店舗への出店基準（表示義務等）に関する助言や著作権等権利に関する助言 販売レポートや説明会等による出品事業所全体の底上げ ⇒ 説明会等開催 (出品事業所説明会 H30.5 6回開催、H31.2 1回開催／新規事業所説明会H30.5 1回開催) 3 イベント出店 <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントへ店舗として出店及びノベルティ等の受注業務 ⇒ イベント出店（H30.4 1回、H30.9 1回、H30.12 3回、H31.1 1回/合計6回） 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<p>商品の企画・開発等へのサポートにより製品自体の価値や魅力が向上しているほか、本ショップでの製品購入が障害者支援につながることなど「KURUMIRU」への消費者の理解が進み、2018年度の3店舗合計の売上及び販売点数は前年度を上回っている。</p>			
【2019年度の取組予定】			
【取組内容⇒2018年度から継続】			
<ol style="list-style-type: none"> 1 店舗運営 <ul style="list-style-type: none"> ・自主製品販売ショップ「KURUMIRU」3店舗の安定運営 2 商品価値向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自主製品の魅力を最大限に引き出すための企画（商品開発・価値向上） ・店舗への出店基準（表示義務等）に関する助言や著作権等権利に関する助言 販売レポートや説明会等による出品事業所全体の底上げ 3 イベント出店 <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントへ店舗として出店及びノベルティ等の受注業務 			
【所管部署】	局	部	課
	福祉保健局	障害者施策推進部	地域生活支援課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-6	身近な生活環境でのVOC(揮発性有機化合物)対策		
【施策の概要】			
PM2.5や光化学オキシダントなどの大気汚染物質への関心は高まっているものの、その原因物質であるVOCについて身近な生活環境での排出抑制策はあまり浸透していない。このため、一般家庭、オフィス等の暮らしに身近な生活用品について、低VOC商品の選択促進等に取り組んでいく。			
【2018年度の取組状況】			
<ul style="list-style-type: none"> ・2018年(平成30年)3月に完成した「低VOC製品の選び方ガイドブック」を区市環境主管課や関係する団体等に送付し周知を図ったほか、都においても窓口やイベント等での配布を実施した。 ・2018年(平成30年)7月に開催した夏季VOC対策セミナーにおいて、ガイドブックのポイントを解説する講演を実施した。 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者においては、VOCという用語に馴染みがない方が多いことから、ガイドブック等での周知を通して、身近な生活環境でのVOCについて認識する機会となる。 			
【2019年度の取組予定】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブック配布等による周知を継続するとともに、関係する各種団体と連携した周知活動を強化していく。 			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	環境改善部	化学物質対策課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-7	生物多様性の普及啓発		
【施策の概要】			
<p>緑は、生きものの生存基盤であるほか、人間の生活に必要な物資の供給源でもある。また、潤いや安らぎを与えるだけでなく、都市防災やヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善にも寄与し、その役割は多様かつ重要なものである。一方で、東京に暮らす人々の暮らしや東京で行われる経済活動は都内外の生物資源に大きく依存している。こうした状況を踏まえ、東京で消費行動や経済活動を行うすべての主体が、生物多様性の重要性を認識し、自らの行動を生物多様性に配慮したものへと転換していくことが重要である。</p> <p>そこで、より多くの都民に生物多様性に配慮した行動を促すため、様々な機会を捉えて生物多様性に関する普及啓発を行っていく。</p>			
【2018年度の取組状況】			
<p>○民間との連携による環境学習の推進 都とセブン-イレブン記念財団と協働で自然環境保全・環境体験学習事業を実施。2018年度は、森林ボランティア入門や草木観察などを実施しており、参加人数は1,676名(2018年12月時点)。</p> <p>○在来種植栽の推進 生態系に配慮した緑化のための講習会(2回)及び現地見学会(2回)の開催(参加者220名)。「江戸のみどり登録緑地」新規登録2件。江戸のみどり登録緑地制度紹介パンフレットの製作。</p> <p>○花と緑の東京募金及び花の都プロジェクト 区市町村や民間企業主催のイベントにて「花と緑の東京募金」に関するパンフレットや普及啓発グッズを配布(21件)。「花の都プロジェクト」では葛飾区及び江東区に補助採択。</p>			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
都民が参加できる環境学習、生態系に配慮した緑化のための講習会等の実施により、生物多様性に関する普及啓発が図られている。			
【2019年度の取組予定】			
<p>○民間との連携による環境学習の推進 ・参加者のニーズに合ったプログラムを検討し、内容の充実を図っていく。</p> <p>○在来種植栽の推進 ・「植栽時における在来種選定ガイドライン」や「江戸のみどり登録緑地」制度等を活用して、事業者等に周知を図り、生物多様性に配慮した緑化を推進していく。</p> <p>○花と緑の東京募金 ・募金の周知の機会を活用しながら、都民の緑を大切にする意識を涵養する。</p> <p>○花の都プロジェクト ・花で街を彩る取組を促進することにより、都民の緑を大切にする意識を涵養する。</p>			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	自然環境部	計画課、緑環境課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-8	環境学習の推進		
【施策の概要】			
<p>地球温暖化の要因となる温室効果ガスのうち二酸化炭素（CO₂）は、エネルギー消費に伴って発生するものであり、都民一人一人の生活様式や企業活動が地球温暖化の進行に大きく影響している。</p> <p>地球温暖化問題等の解決に向けて、自ら気付き、考え、行動する次世代を担う子供たちの育成を図るため、都内全ての児童がより充実した環境教育を受けられるよう小学校教員を対象に環境教育研修会を実施する。</p> <p>また、都民向けの環境学習講座を実施し、環境問題への理解を深めるとともに、社会のあらゆる場面における自発的な環境配慮行動を促進する。</p>			
【2018年度の取組状況】			
<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に関する教員向け研修会を6回実施し、環境学習の多様な手法について提示するとともに、環境教育のリーダー的人材を養成した。 ・都民向けの環境学習講座を計5回実施し、社会人等における環境配慮の取組を一層推進した。 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人東京都環境公社と連携した環境学習事業(教員向け環境教育研修会、都民向け環境学習講座等)の実施により、環境問題への理解が深まり、社会のあらゆる場面における自主的な環境配慮行動の促進が図られた。 			
【2019年度の取組予定】			
平成30年度まで実施してきた小学校教員を対象とした環境教育研修会及び都民を対象としたテーマ別環境学習講座を引き続き、実施していく。			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	総務部	環境政策課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-9	環境問題に配慮する消費者行動促進支援		
【施策の概要】			
地球温暖化抑制や廃棄物の減量・リサイクルの観点から、環境負荷の小さい製品やサービスを優先的に選択し、その市場形成を促進させることが重要である。都自らもグリーン購入を推進することにより、環境配慮型製品の市場を拡大し、製造者等の製品の開発や供給における環境負荷の低減に向けた取組を支援するとともに、都民や事業者によるグリーン購入を更に喚起し、持続可能な社会の実現に寄与する。			
【2018年度の取組状況】			
都庁各組織によるグリーン購入の推進に向け、説明会の開催やHP上の情報発信により、一層の周知を図った。 また、環境配慮を取り巻く現状を踏まえた東京都グリーン購入ガイドの改定に向け、関係者等と調整を図った。			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
グリーン購入の推進により環境配慮型市場への移行を図ることで、消費者がこれまで以上に環境配慮型製品を購入することが可能となる。			
【2019年度の取組予定】			
都各組織におけるグリーン購入達成率100%を目指し、庁内関係組織への周知をより一層推進する。			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	総務部	環境政策課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-10	新たな環境施策を推進するための広報展開		
【施策の概要】			
ホームページなど多様なメディアを活用し、ターゲットに応じた媒体によるPR展開をすることにより、都民の環境配慮の意識向上や行動の実践を促進する。			
【2018年度の取組状況】			
2018年3月にリニューアルしたホームページを活用し、わかりやすく、また、最新の情報発信を積極的に行った。また、TwitterやFacebook、各種動画を活用した広報展開も実施している。			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
ホームページリニューアルによる視認性・アクセシビリティの向上			
【2019年度の取組予定】			
引き続き、多様なメディアを活用し、積極的な広報展開を実施していく。			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	総務部	総務課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-11	3Rの普及推進		
【施策の概要】			
循環型社会の形成を進めるため、九都県市で連携し、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を普及する事業を実施する。			
【2018年度の取組状況】			
<ul style="list-style-type: none"> ・3R普及促進事業: 食品ロス削減の意識啓発を図るリーフレットの作成、また、多言語化ポスターも作成し公共施設等における掲出による普及啓発を図った。 ・「容器包装ダイエツト宣言」: 流通業者と連携し、容器包装ダイエツト宣言事業者の商品の紹介を行うプレゼントキャンペーンを平成30年10月から11月にかけて実施するなど、事業者の取組成果を効果的に発信した。店頭キャンペーンについては、都内は1か所の小売店舗にて実施した。また、ウェブサイトについて、スマートフォン対応の改修も実施した。 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ・3R普及促進事業 リーフレツト(マンガ)を作成したことにより、子供にもわかりやすく食品廃棄物削減の必要性や具体的な取組方法を周知した。 ・容器包装ダイエツト宣言 容器包装の削減に向けた事業者の取組の認知度向上及び域内住民の容器包装削減に対する意識の向上を図った。 			
【2019年度の取組予定】			
<ul style="list-style-type: none"> ・3R普及促進事業 引き続き、食品廃棄物削減の必要性や取組方法を普及啓発し、わかりやすい内容で外国人も含めた幅広い世代に訴える普及啓発事業を実施する。 ・容器包装ダイエツト宣言 昨年度に引き続き、流通業者と連携し、容器包装ダイエツト宣言事業者の商品の紹介を行うプレゼントキャンペーンを実施するなど、事業者の取組成果を効果的に発信する。 			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	資源循環推進部	計画課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-12	家庭の省エネ・節電促進		
【施策の概要】			
<p>家庭における省エネ対策促進のためには、個々の家庭に対して、実情に即したきめ細かな省エネについての普及啓発を行っていくことが有効である。</p> <p>このため、家庭との関わりが深く省エネに関するノウハウを持つ企業・団体を統括団体として認定し、共に連携を図りながら、省エネアドバイスを希望する家庭を訪問し、無料で省エネの具体的ポイントや期待される節電効果など、個々の状況に応じた適切な助言や説明を行う家庭の省エネアドバイザーを育成することで、各家庭における省エネ行動を促進する「東京都家庭の省エネアドバイザー制度」を実施している。</p>			
【2018年度の取組状況】			
<p>省エネに関するノウハウを持つ民間企業・団体と連携して、都が実施する研修で「家庭の省エネアドバイザー」を養成し、都内各家庭へ戸別訪問やセミナー・イベントの機会を通じて、具体的な省エネ・節電対策のアドバイスを実施することで、家庭の省エネ対策の実践を促進した。</p>			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<p>省エネアドバイザーを通じて、省エネ・節電対策の手法や経済的メリット等を情報提供することにより、消費者自らの判断による省エネ行動が促進された。</p>			
【2019年度の取組予定】			
<p>家庭のエネルギー消費のうち、特に消費量が多い冷蔵庫、エアコン又は給湯器を、省エネルギー性能の高い冷蔵庫、エアコン又は給湯器に買い換えた都民に対し、東京ゼロエミポイントを付与し、ポイント数に応じた金券類を交付するとともに省エネアドバイスを実施する「家庭のゼロエミッション行動推進事業」を実施する。</p>			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	地球環境エネルギー部	地域エネルギー課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-13	次世代自動車等の普及		
【施策の概要】			
<p>運輸部門のCO2削減のため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等の普及拡大を図るとともに、環境性能が高く、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。</p>			
【2018年度の取組状況】			
<p>都内の個人事業者や中小企業者を対象に、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入費用の一部補助を行うと共に、燃料電池自動車・バス及び外部給電機器を導入する法人又は個人等に対して補助を行った。また、タクシー事業者を対象に、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車のタクシー車両及び環境性能の高いユニバーサルデザインのタクシー車両の導入費用の一部補助を行った。</p>			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<p>CO2やNOx等の削減などの環境面のメリットや、税制優遇・燃費改善などの経済的メリットなど、次世代自動車等の有用性を消費者が理解し、環境により良い車の導入を促進した。</p>			
【2019年度の取組予定】			
<p>補助対象を中小企業に加え、新たに個人と大企業も対象とし、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入費用の一部補助を行うと共に、引き続き燃料電池自動車・バス及び外部給電機器を導入する法人又は個人等に対して補助を行い、普及拡大を図る。また、タクシー事業者を対象に、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車のタクシー車両及び環境性能の高いユニバーサルデザインのタクシー車両の導入費用の一部補助を行う。</p>			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	環境改善部 地球環境エネルギー部	自動車環境課 次世代エネルギー推進課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-14	エコドライブ推進のための普及啓発		
【施策の概要】			
<p>自動車に起因するCO2排出量を削減するためには、誰もが手軽に行えてCO2削減に即効性のあるエコドライブの普及啓発を一層進める必要がある。今後、エコドライブの取組が一層社会に定着するよう、イベントや講習会を通じた普及啓発活動を行うほか、ドライバーがエコドライブにメリットを感じて取り組むことができる仕組みの構築について検討を進める。</p>			
【2018年度の取組状況】			
<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市の連携によるエコドライブ講習会の実施(6月、11月) ・JAF、各都県の自動車教習所協会等の協力を得て、年2回、各都県同時期に講習会を実施 ・事業者等がエコドライブに取り組む環境を整備するために、研修等で活用できる教材を配布 ・トラックを用いたエコドライブ講習会を実施 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<p>九都県市エコドライブ講習会参加者の運転結果では、平均燃費が2割程度改善された。また、アンケートにおいて、参加者の多くは、エコドライブが燃費改善・事故防止に有効であることや、経済的であることを実感し、継続的にエコドライブを実践したいと回答している。</p>			
【2019年度の取組予定】			
<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市の連携によるエコドライブ講習会の実施(6月、11月) ・JAF、各都県の自動車教習所協会等の協力を得て、年2回、各都県同時期に講習会を実施 ・事業者等がエコドライブに取り組む環境を整備するために、研修等で活用できる教材を配布 ・トラックを用いたエコドライブ講習会を実施 			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	環境改善部	自動車環境課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-15	環境にやさしい交通施策の推進		
【施策の概要】			
<p>環境交通実現に向けた都民の行動転換を促進するため、地域や業界の特性に応じた自動車走行量抑制策を実施するとともに、自転車や公共交通機関の利用促進策等を検討・展開することで、CO2の削減を目指した持続可能な自動車交通対策を行っていく。</p>			
【2018年度の取組状況】			
<p>目黒区の自転車シェアリング事業実施にあたり、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、大田区及び渋谷区の9区が取り組む自転車シェアリング「広域相互利用」への参加を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車シェアリングの利用促進に向け、庁内関係部局や関係自治体等と情報を共有し、サイクルポートの拡充等により、各区の円滑な事業実施に向け支援した。 ・交通局と連携した「エコボーナスキャンペーン」(平成29年6月) 6月の環境月間にあわせ、6月の週末(土、日)に都営交通を利用した際、利用者に5倍のポイントを付与する公共交通機関の利用促進キャンペーンを実施した。 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<p>自転車シェアリングの実施自治体の増加やサイクルポートの拡充等による普及促進を図ったほか、公共交通機関の利用促進策として交通局と連携したキャンペーンを実施し、都民や事業者の行動転換を促した。</p>			
【2019年度の取組予定】			
<p>行政区域を越えて相互乗り入れができる自転車シェアリング「広域相互利用」を促進し、新たに事業を開始する区市等を含めたサービスエリアの拡大、サイクルポートの拡充等、更なる利便性向上に向け区市等の取組を支援する</p>			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	環境改善部	自動車環境課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-16	家庭におけるエネルギー利用の高度化促進		
【施策の概要】			
<p>高効率な創エネ機器等の導入促進、FIT*に依存しない太陽エネルギーの利用拡大、エネルギーマネジメントの高度化により、家庭におけるエネルギー消費量削減と非常時の自立性向上を目指し、蓄電池システム、ビークル・トゥ・ホームシステム、家庭用燃料電池及び太陽熱利用システムの導入に対して補助を行う。申請期間は平成28年度から平成31年度まで(補助期間は平成33年度まで。)</p>			
【2018年度の取組状況】			
<p>創エネ機器等(蓄電池システム、ビークル・トゥ・ホームシステム、エネファーム、太陽熱利用機器)の導入に必要な費用の一部を助成した。 なお、蓄電池システム、ビークル・トゥ・ホームシステムについては、太陽光発電が既設の住宅も新たに助成対象とした。</p>			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
<p>家庭におけるエネルギー利用の高度化が図られることで、エネルギー消費量の削減と非常時の自立性確保が図られる。</p>			
【2019年度の取組予定】			
<p>引き続き、創エネ機器等(蓄電池システム、ビークル・トゥ・ホームシステム、エネファーム、太陽熱利用機器)の導入に必要な費用の一部を助成する。 また、蓄電池システム、ビークル・トゥ・ホームシステムの補助率及び補助上限額を引き上げる。</p>			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	地球環境エネルギー部	地域エネルギー課

**「東京都消費生活基本計画」
取組実績(2018年度)取組予定(2019年度) 調査票**

環境局

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及			
(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進			
【番号】	【施策名】		
4-2-17	太陽エネルギーの導入拡大		
【施策の概要】			
太陽光発電を取り巻く状況変化を踏まえて、建物ごとに予測される日射量を分析し、太陽光発電等への適合度、設置可能システム容量(推定)、予測発電量等を表示するWEBマップである「東京ソーラー屋根台帳」を活用しながら、区市町村と連携して都内の建物への太陽光発電設置の促進を図る。			
【2018年度の取組状況】			
<ul style="list-style-type: none"> ・都内の建物の屋根ごとの太陽光発電等の導入ポテンシャルを表示する東京ソーラー屋根台帳を活用し、太陽光発電や太陽熱利用システムの設置への動機付けを図った。 ・都内での太陽光普及促進を図るため、セミナーを実施した。 			
【「消費者の視点」から見た、取組による成果】			
住宅への太陽エネルギー利用機器の導入が大幅に進んだほか、家庭における太陽エネルギーの利用に関する理解が促進された。			
【2019年度の取組予定】			
ソーラー屋根台帳の管理及び更新、セミナーの開催など、都内における太陽エネルギーの更なる普及拡大を実施する。			
【所管部署】	局	部	課
	環境局	地球環境エネルギー部	地域エネルギー課